

平成25年度 佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会  
議事録（要旨）

日 時 平成25年 5月8日

13:30～15:20

場 所 佐久市役所 8階大会議室

佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会委員 17名出席（3名欠席）

- |        |               |
|--------|---------------|
| 1 開 会  | 進行：金川会長       |
| 2 自己紹介 |               |
| 3 あいさつ | 金川会長・藤牧市民健康部長 |
| 4 会議事項 | 議長（金川会長）      |

（1）報告事項

- ① 平成24年度事業報告  
（事務局より説明）
- ② 平成25年度事業計画  
（事務局より説明）

（2）その他

- ① 平成25年度 佐久市新任・転入教職員人権同和研修会について  
（事務局より説明）

【質疑、意見】

○事業報告について

- （委員）
- ・総合計画を進めていくなかで、問題や課題があったことを検証していってくださるとありがたい。毎年、市民集会をやっているが参加状況が悪い。同じ方や役職で参加する方だけでなく、平日で厳しいとは思いますが企業の方の参加を増やしてもらいたい。
  - ・隣保館事業の関係で、中央隣保館が中心となり、3館で連帯して行うような事業を計画してほしい。また一部報道等により、事業に係わる予算が、市の予算や税金から全て出ているという誤解が生じているため、事業の説明をする時には「予算はどこからでているか」を付け加えてもらいたい。

- (事務局) ・大勢の皆さんが参加できるような取り組みをしていきたいと考えている。また、参加人数はもちろんだが、より成果が見られるように取り組んでいきたい。行政のみではなく、地域の皆さんの協力によってできるものであるから、地域の皆さんとお話をして進めていきたい。
- (委員) ・この報告の中には何点か漏れている部分がある。「犯罪被害者の人権に関すること」「HIV感染者の人権に関すること」「刑を終えて出所した人の人権に関すること」「インターネットによる人権侵害に関すること」「様々な人権問題に関すること」の記載がないが、これらについてお伺いしたい。
- (事務局) ・犯罪被害者等については記していないが活動はしている。年に1度、佐久警察署管内のネットワークでの会議を行い、それに加えて、県から配布されるパンフレットをそれぞれの講座の際にお配りしている。HIV等に関しては、パンフレット等を配布している。今回の事業報告では、表立って行っている事業を載せさせていただいた。全然やってなかったというわけではないが、今後は報告内容を充実させたいと考えている。
- (委員) ・もっと切り込んだ内容を記述して、市の取り組みとしてどのようにしていくかを、市民に見えるような形で表してほしい。実態調査に基づきながらの取り組みは非常に大事なことなので、総括してやってほしい。また、一昨年起きた差別事件を通して、市としてどのような取り組みをしてきたのが、今回の報告や市民集会の様子では見受けられなかった。お聞きしたい。
- (事務局) ・主には24年度から「福祉施設での人権学習会」という形で研修をしている。これを毎年、保育園および福祉施設でも学習会をしていってもらおうようお願いしている。また、新任・転入教職員人権同和研修会を今年度から開催していく。

## ○事業計画について

- (委員) ・様々な課題がある中、佐久市の行政機構の中に副市長をトップとした「人権啓発推進本部」があるので、その機能を最大限に生かし、各事業に係わる部署の職員が出てきて説明をするような体制を作るように。
- (事務局) ・部長クラスになると忙しくて難しい。担当の課長や係長クラスが集まるよう

に検討していく。考えさせてほしい。

(委員) ・「スマイルライフフェスタ」は来年度から社協のふれあい広場でやるのですか。一緒にするということは参加する機会が減るのでは。福祉展の参加も少ないため、幅広く参加を呼び掛けてほしい。

(事務局) ・次年度から社協のふれあい広場でやろうと検討している段階です。

(委員) ・女性の人権に関する問題。市の女性職員がセクハラ行為に悩み、幹部職員のところへ相談しに行ったところ、「体を触られてないからセクハラではない」と言われたと聞き、職員の意識が低いと感じる。

(事務局) ・研修はやっている。

#### ○新任・転入教職員人権同和研修会について

(委員) ・小諸市では幼小中高一貫して同和研修をやっている。佐久市も幼稚園や高等学校も参加してもらいたい。

(委員) ・16日の校長会で各校に参加を呼び掛ける。高校レベルでは人権問題に特化しての研修会がないので、参加するようにしたい。

(議長) ・対象者は教員だけですか。

(事務局) ・資料には新任・転入となっているが、校長先生の判断にお任せします。

(議長) ・私もぜひ参加したい。

(議長) ・少数の人たちの権利をどのように守るか。そのようなことを考えながら今後の計画を決めていってほしい。